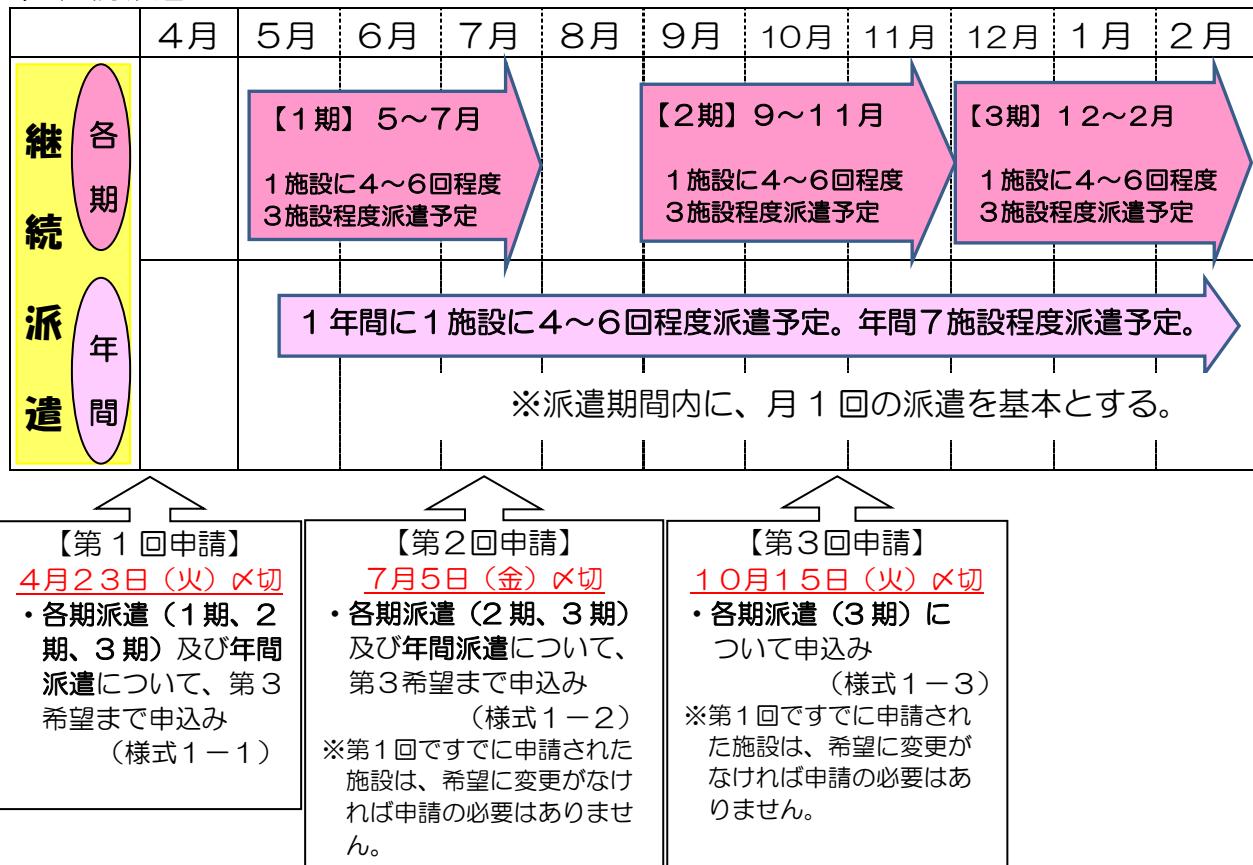


別紙1

【参考】派遣方法及び派遣申請等について

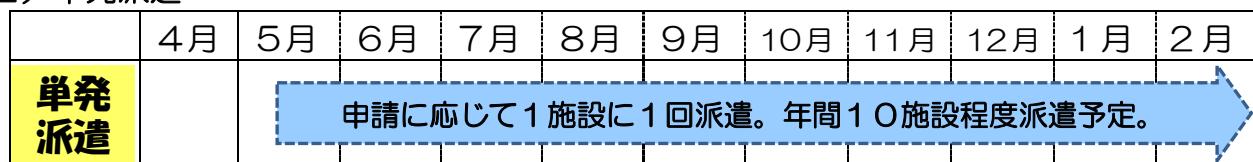
1 派遣方法及び申請方法

(1) 繼続派遣



- ・継続派遣の申込み受付は、年間3回です。
- ・希望する「期」または「年間」派遣のうち、第3希望まで御記入ください。
- ・受付順による派遣決定ではありません。派遣決定の際は、通知にてお知らせします。

(2) 単発派遣



【申込み】派遣希望日の1か月前までに申込みを行ってください。(様式1-4)

2 申込書の提出先(メールにて提出)

- ・公立幼稚園、小学校、義務教育学校(前期課程)等 → 各市町村教育委員会へ
- ・その他の園・所等 → 熊本県教育庁市町村教育局義務教育課(幼児教育センター)へ

【活用例】
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用した園内(校内)研修の助言
・「架け橋期のカリキュラムの作成」についての講話・協議等
・就学時健康診断等での保護者への講話 など

- ◇ 幼児教育アドバイザー育成研修の受講者が、幼児教育スーパーバイザーに同行し、助言等の様子を参観させていただく場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 幼児教育スーパーバイザーは、幼稚園・保育園園長または小学校長の経験があり、これまで、幼稚園、認定こども園、保育所等、小学校、連携協議会等を多く訪問しています。申請のニーズに応じて打合せを行い、派遣を進めています。